

(福) かながわ共同会 行動計画 【第5回】

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

2 内容

目標1

所定外労働時間の縮減を図るため、「ノー残業デー」、「ノー残業ウィーク」を設定、実施しその評価をおこなう

<対策>

平成30年4月～「ノー残業デー・ウィーク」の実態調査の実施

新たに管理職に昇格した職員に労務管理研修を実施（毎年4月に開催）

平成30年5月～調査結果に基づいた取組の検討、実施

目標2

年次有給休暇の取得を促進する
休暇取得率向上による余暇時間の確保を推進する

<対策>

平成30年4月～年休取得状況の実態調査の実施

標準偏差等を用いた年休取得状況の分析の実施

平成30年9月～調査結果に基づいた取組の検討

（育児・介護の理由による年休取得理由の調査等）

目標3

妊娠中の職員及び産休、育休復帰に伴う職員のための相談窓口担当者のスキルアップを図る

<対策>

平成30年4月～相談窓口担当者の情報交換の実施

平成31年4月～相談窓口担当者の研修を行う。